

# 営農ウィークリーNEWS

## 肥料価格高騰対策について



肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援する制度。

### 支援対象者

化学肥料の使用量の2割低減に向けて取組む農業者のグループ(5戸以上の販売農家)。

### 支援の対象となる肥料

2022年6月から2023年1月末までに、ご購入及び購入することが確実と見込まれる肥料。

※京都府においては、秋・春用肥料を一括申請する方針のため、上記の内容となっております。

### 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されます。

支援金 =

$$\left[ \text{当年の肥料費} - \left( \text{当年の肥料費} \div \frac{\text{価格上昇率}}{\text{使用量低減率}} \right) \right] \times 0.7$$

(統計データを基に決定)

### 申請に必要なもの

- ①対象肥料の購入価格がわかるもの(注文票など)  
(注文票のほか、領収書又は請求書が必要です。)
- ②化学肥料低減計画書(化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取組む)  
(チェックシートで申告が必要※裏面参照)

### TAC information

JAで、ご購入・ご注文の肥料は、JAでグループ申請を行います!



JAにおいて肥料をご購入・ご注文をいただいた方をグループとみなし、JAにて一括申請を行います。

申請を希望される方は、1月末までに化学肥料低減計画書をJAまでご提出ください。

※JA以外で、ご購入いただいた分については、購入先にお問い合わせください。

# 化学肥料低減計画書(案)

(案)

参考様式第2号

## 化学肥料低減計画書

記入例 1

面積の大きいものから主要作物2つを記載、その他は「その他」にまとめる

作付概要	
作物名	作付面積 (ha)
水稻	1.5
だいこん	0.5
その他	0.5
計	2.5

提出先のすべてに○

本計画書の提出先	JA	肥料商	農家グループ
	○	○	

他に申請の肥料対策(予定含む)

府事業	市町村事業
	○

注: 該当欄すべてに○ 申請先のすべてに○

氏名・住所・電話番号を記入

氏名(法人・組織名)	京都 太郎
住所	●●市●●町●●番地
電話番号	090-1234-XXXX

- 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
- 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計	○	○
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	◎
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)	既に取り組んでいるもの: ○	◎か、新規の○が必ずあること
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		◎・○あわせて2つ以上あること
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用( )		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。



私は販売農家であり、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署) 京都 太郎

四角内にチェックして自筆サイン

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に免注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。  
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。  
【JA、肥料商申請分については、不要】

※化学肥料低減計画書は、イメージです。  
正式な計画書は、後日ご案内致します。